

令和4年12月10日 第1回 千二留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
○ 民間委託について		
1	千二育成室が選ばれた理由は。	<p>【資料6ページを御参照ください。】 千二育成室においては、運営する教室確保の見通しがあることや、立地条件が良く、複数事業者の応募が見込まれること、更には令和6年度以降に6教室以上での運営が見込まれることから委託候補としました。</p>
2	なぜ保護者の意見を聞かずに事後報告なのか。	<p>待機児童の原因となっている指導員の欠員状況は、市の方針として、育成室を民間委託することによって着実に解消を図ることとしています。 選定理由に示しているとおり、委託することで待機児童の解消が図れることや、複数の選択肢から保護者の方が少しでも満足できる事業者を選択できることなど、実施効果の高い育成室を選定し、お知らせをさせていただいています。 決定してからのお知らせとしたことについては、候補の段階で各育成室にお知らせするとなると保護者に余分な負担を与えることを考慮して当該育成室にのみ決定したタイミングでお知らせすることとしています。 なお、お知らせする時期としては、民間委託する趣旨等を保護者の方々に十分に理解してもらい、選定された事業者との関係性も構築してもらいたいという思いから1年以上前のこのタイミングに見直しました。</p>
3	業務委託という名の責任逃れに感じる。無責任ではないか。	<p>【資料4・5ページを御参照ください。】 留守家庭児童育成室の実施責任が市にあることは業務委託しても変わりありません。 また、業務委託後においても、本市担当職員が現場にて保育内容や職員体制を適宜確認するとともに、巡回内容や保護者の皆様からもアンケートに御協力いただき、市の事業者に対する評価実施のほか、年間計画の総括と今後の課題などの報告も受けるなどチェック、評価を実施しています。</p>
4	吹田市全体で一旦、4年生の受け入れを中止しその分の指導員、補助員を回す方がいいのではないかと。4年生の受け入れについては、3年生までの受け入れが整ってからではないかと。	<p>委託育成室では、現在待機児童を発生させることなく、4年生まで受け入れを実施しています。また、直営の育成室によっても、1クラス45人の弾力運用をすること等により、4年生まで受け入れが可能な育成室もあります。 少しでも御希望に添えるよう、今回、入室できないお子様の居場所を確保するため、検討を進めているところです。</p>

令和4年12月10日 第1回 千二留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
5	指導員、補助員の処遇を改善しなかったことが問題ではないのか。指導員などが望めばフルタイムで働き、生活できるように考えているのか。指導員などの生活の保障は考えているのか。	指導員は保育士や教員の資格を有する方等が採用試験を受けて任用されています。全国的な人材不足であり、本市も影響を受けています。また、指導員等は市職員であり、その給料は他市等との均衡を図る必要もあります。なお、現在、他市の状況から、初任給の改定について検討しているところです。
○ 委託育成室について		
6	使用料の徴収は市となっているが、使用料は事業者が決定するのか。その場合、大体いくら位なのか。	【資料4・5ページを御参照ください。】 使用料については、直営・委託に関わらず同じ金額です。実費徴収となるおやつ代については、直営では一律月2,000円を徴収していますが、委託育成室においては、直営の金額を基本として各育成室で直接徴収することとなります。 合わせて、けん玉やクッキング保育の材料費などの教材費についても運営事業者が徴収することとなりますので、保護者会で徴収する必要はありません。金額については、育成室で異なりますが、月600円から1,000円程度徴収しています。
7	事業者と児童・保護者との間にトラブルが起きた場合、吹田市はどのように対応するのか。	トラブル等への対応については、まずは運営事業者が行うことを基本としていますが、解決に至らない場合には市も同席します。 また、児童の事故等が発生した際には、運営事業者が医療機関への搬送など必要な対応を行い、その内容を速やかに市及び保護者に連絡することとしています。
8	人材について、発達障がいなどに理解があり、専門性の高い職員は集まるのか。	受託事業者は、直営育成室と同様に吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、必要な人数及び資格要件を満たす者を配置する必要があります。 なお、有資格者につきましては、担任の内1名以上は放課後児童健全育成事業に2年以上従事している又は保育園等で保育士もしくは小学校、幼稚園等で教員の勤務経験を2年以上有する者を配置することを仕様で定める予定です。 また、配慮を要する児童のための加配職員の配置決定は本市が行い、市のスーパーバイザーが定期的に巡回して児童の状況確認を行い、保育に対する助言等の支援も行っています。運営業務委託仕様書には、市が提供する療育施設の職員等による助言を参考の上、介助や発達段階に応じた適切な保育を実施することや、特別支援学校から登室する場合に、通学バスのバス停まで児童を迎えに行くことについても記載する予定です。

令和4年12月10日 第1回 千二留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
9	民間委託育成室が適切な指導員配置をしているか、保育をしているかは吹田市はどのように評価しているか。	<p>職員の配置については、吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、必要な人数及び資格要件を満たす者を配置することや、従事する職員の名簿提出を運營業務委託仕様書に明記する予定としており、運營業業者はその仕様書に基づいて業務を遂行する必要があります。</p> <p>また、本市担当職員が各育成室を巡回する際には、保育内容や職員体制を適宜確認し、仕様書に基づいた適切な運営がなされているか確認を行っていきます。</p>
10	委託により保育の質は低下しない根拠は。	<p>事業者を応募する段階で保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどの実績を有した事業者に限定し、その中からより良い事業者を選定することとしています。</p> <p>また、平成27年度に、国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が施行され、この基準を踏まえて、保育内容やおやつの提供、学校との連携など放課後児童クラブをどのように運営していくべきか、細かく具体的に示された「放課後児童クラブ運営指針」が策定されています。事業者の運營業務に当たっては、この指針とその解説書の内容、及び直営育成室で培われた保育内容を十分に理解した上で業務を遂行してもらうよう運營業務委託仕様書にて記載します。</p>
11	業務委託が失敗して1年で直営に戻るようなケースがある中で、二の舞にならないという保証があるのか。大きく職員が変わることで子どもへの負担が大きくなるが、それは考えられているのか。	<p>民間委託をして1年で契約解除をした事例がありました。要因としましては、当初配置予定であった実務経験者が勤務できなくなり、未経験者のみで運営を開始しましたが、保護者対応や連携がうまくいきませんでした。途中から実務経験者を配置したものの、児童との関係構築にも時間を要し、保護者との信頼関係が構築できず、安定的な運営が見込めないと判断いたしました。この事案を受けて、指導員の配置について、担任のうち1人は2年以上の実務経験を有することを義務付けました。また、引継ぎ保育について、引継期間に加えて、1教室当たりの具体的な日数を示しました。更には、応募事業者の審査において、合格基準を上げることで厳格化しました。</p>
12	委託事業者の運営が適切でないと判断したケースはあったのか。また、そのようなケースが発生した場合どのように対応するのか。	<p>指導員が変わるといふ環境の変化については、最大6か月設けている引継ぎ期間でしっかりと構築していき、子供たちが安心して放課後を過ごせるよう環境整備に努めてまいります。</p>
13	事業者が倒産、または放課後児童健全育成事業をやめる判断をしたケースはあったか。	

令和4年12月10日 第1回 千二留守家庭児童育成室保護者説明会 事前質問に対する回答

番号	質問	回答
14	<p>民間委託育成室の状況を教えてほしい。 (保護者・児童・指導員の声/良い面と悪い面)</p>	<p>実際の声としては、開室時間の延長が嬉しいという意見は一定あり、「工夫してイベントを行ってくれている」や「心配していたが子供は毎日楽しく通っている」などの意見があります。また、「関係を築いていた先生が総入替えになったことで、子供にとって不安な時期があった」、「最初の2か月は不安しかなく、担任の先生の顔も分からない状態だったが、このことを伝えてからはかなり改善されてきている」といった意見もあります。</p> <p>その他、現在委託している各育成室の年度ごとの保護者アンケート結果については、本市ホームページで閲覧できます。</p>
○ その他		
15	<p>委託育成室で、夏休み期間だけの利用などを可としている育成室はあるか。 (※) 高学年でも夏休み期間だけは預かり可というサービスがあれば助かる家庭は多いと思う。</p>	<p>入室申請に係る基準等については、本市で策定し、申請受付から入室許可まで本市が行っています。入室に当たっては、通年利用を基本としており、長期休業期間のみの利用はできません。</p>